

平成30年度

船橋市病院事業会計予算

議案第9号

平成30年度船橋市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度船橋市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	病	床	数	4 4 9 床						
(2)	年	間	患	者	数					
		入	院	1 3 9, 3 6 0 人						
		外	来	2 2 8, 8 3 8 人						
(3)	1	日	平	均	患	者	数			
		入	院	3 8 2 人						
		外	来	9 2 1 人						
(4)	主	要	な	建	設	改	良	事	業	
		消	防	設	備	改	修	事	業	1 9, 2 0 0 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収					入	
第1款	病	院	事	業	収 益	1 7, 0 2 6, 0 0 0千円
第1項	医	業	収	益		1 5, 5 6 7, 9 0 0千円
第2項	医	業	外	収 益		1, 1 3 7, 5 0 0千円
第3項	特	別	利	益		3 2 0, 6 0 0千円
支					出	
第1款	病	院	事	業	費 用	1 7, 0 2 6, 0 0 0千円
第1項	医	業	費	用		1 6, 6 2 6, 6 0 0千円
第2項	医	業	外	費 用		2 8 4, 6 0 0千円
第3項	特	別	損	失		8 4, 8 0 0千円
第4項	予	備	費			3 0, 0 0 0千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額853,900千円は、減債積立金417,000千円及び過年度分損益勘定留保資金等436,900千円で補填するものとする。）。

収 入		
第1款	資 本 的 収 入	710,100千円
第1項	企 業 債	200,000千円
第2項	負 担 金	500,000千円
第3項	固 定 資 産 売 却 代 金	10,100千円
支 出		
第1款	資 本 的 支 出	1,564,000千円
第1項	建 設 改 良 費	647,000千円
第2項	企 業 債 償 還 金	917,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医 療 機 器 整 備 事 業	200,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融資条件による。銀行その他の資金については、債権者と協定する。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、400,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用と医業外費用の間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	8,554,180千円
(2) 交 際 費	250千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、4,350,760千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
器 械 備 品	手術支援ロボット	1 式
	生体情報モニタ	1 式
	放射線画像管理システム	1 式
ソフトウェア	検体検査システム	1 式

平成30年2月19日提出

船橋市長 松 戸 徹

